

福祉体験教室・福祉教材貸出しの運営方法

社会福祉法人須坂市社会福祉協議会

福祉体験教室・福祉教材貸出しの流れについて

1. 問い合わせ…何かやってみたいなどという段階でご相談ください、情報提供等いたします

- ・講師派遣については、開催日の1ヶ月前までにご連絡ください
- ・本会の福祉教材については、開催日の2週間前までにご連絡ください

2. プログラムの企画打ち合わせ…一緒にプログラムづくりを考えます

- ・内容の確認：①どんな目的(伝えたいこと、経験させたいこと) ②どんなプログラム③いつ(月日・時間) ④場所 ⑤対象者はだれで約何人等
- ・講師の紹介、調整等
- ・備品の調整等

3. 申込み受付(申請書【様式第1号】)の提出

- ・講師派遣については、開催日の2週間前までにご提出ください
- ・本会の福祉教材については、開催日の1週間前までにご提出ください

4. 各講師との事前打ち合わせ・事前学習

- ・会場の下見、日程、福祉教材、危険箇所及び当日の役割分担等の確認
- ・必要に応じて、主催者対象の福祉教材の研修
- ・体験の動機づけとなる学習

5. 当日準備

- ・本会準備 受入側準備
- ・会場の確認

6. 福祉教室開催

- ・教室の開催がスムーズにできるように参加者の整列等の指導をお願いします。

7. 福祉教育教材の返却・報告書の提出・講師へのお礼

- ・福祉教材については、現状復帰し講座終了後速やかに返却してください
- ・講師の方へは、子どもの感想やどのような学びがあったのか伝えていただくとお互いの学びあいになります。

8. 参加者の今後の生活につながる事後学習を

- ・体験活動での貴重な経験は、参加者の今後の生活に結びついてこそ、より大きな学びとなります。調べ学習や振り返りなどの視点を深める学習とともに、ぜひその後の参加者の生活に生かしていけるようなご配慮を。